

【案件名：SAGA2024国スポ佐賀市開催競技保険加入】仕様書に関する質問事項票及び回答票

No.	質 問	回 答
1	<p><u>保険期間中の支払限度額について</u> (仕様書1 損害賠償責任保険 (2)内容 (イ)補償内容) 施設賠償責任保険では、「1名・1事故」の支払限度額となり、「保険期間中」の設定がございません。「保険期間中」の支払限度額を設定しなくても問題はないですか？</p>	<p>「保険期間中」の支払限度額は設定しません。</p>
2	<p><u>明細が重複している可能性について</u> (別紙4 仮設物設置状況一覧 No8 ローイング) 「会場外」の明細のうち、「春日部運動公園」の、4～6行目の「パイプテント」「パイプテント」「立看板」が、下から1～3行目の「パイプテント」「パイプテント」「立看板」と重複していると思われませんが、その認識で問題はないですか？</p>	<p>重複分で間違いありません。重複している下から1～3行目は積算しないようお願いします。</p>
3	<p><u>受託賠の支払限度額について</u> (仕様書1 エ 受託者賠償責任保険) 受託賠の引き受けに際し、支払限度額の設定が必要となります。全受託物の期間中合計額が468,600,470円となりますので、支払限度額を470,000千円に設定して問題ないでしょうか？</p>	<p>支払限度額(470,000千円)に設定いただいて問題ございません。</p>
4	<p><u>医師賠・看護賠の保険期間について</u> (仕様書1 イ 医師等賠償責任保険 (エ)保険期間) 仕様書では「開催期間(開催準備期間を含む。)の開始日から1ヶ月以上とする。」とありますが、医師賠・看護賠における「1か月」の考え方は、「10月5日～11月4日」となりますが問題ないでしょうか？ (なお、佐賀県では上記の考え方で了解をいただいております)</p>	<p>別紙5「医師及び看護師等配置計画」の各競技会の配置予定日(初日)から1か月として算出をお願いします。</p>